

証券コード6364
平成22年6月11日

株 主 各 位

新潟県燕市下粟生津3074番地

北越工業株式会社

代表取締役
社 長 吉 岡 謙 一

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のことと拝察申しあげます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご高覧くださいまして、以下のいずれかの方法により、平成22年6月28日（月曜日）午後5時10分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

【書面による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付ください。

【インターネットによる議決権行使】

当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.it-soukai.com/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って各議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しては、後記「インターネットによる議決権行使について」（40頁から41頁）をご確認くださいますようお願い申しあげます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年 6 月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 新潟県燕市下粟生津3074番地
当社 本社・工場 管理棟 2階 会議室
3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第79期(平成21年 4 月 1 日から平成22年 3 月31日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監
査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第79期(平成21年 4 月 1 日から平成22年 3 月31日まで)
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第 1 号議案** 剰余金の処分の件
第 2 号議案 取締役 7 名選任の件
第 3 号議案 監査役 1 名選任の件
第 4 号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票に代えさせていただきますので、切り離さずに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.airman.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年の金融危機から世界経済の急激な悪化と為替相場の円高に見舞われ大幅に低迷した状況からのスタートとなりました。その後、政府の経済対策の効果や輸出の一部回復による景気持ち直しの兆しが見られるものの、先行きの不透明感から本格的な回復には至りませんでした。

当社グループをとりまく事業環境も設備投資の抑制や円高により需要の回復は緩慢で厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、製品の現場における使われ方や環境を考慮し、お客様の潜在ニーズをいち早く取り入れた商品の開発、販売に取り組んでまいりました。また、生産ラインの改善や原価低減、経費の圧縮、効率的な資金運用などにより収益確保に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は17,459百万円（前年同期比37.2%減）となりました。損益につきましては、営業利益は18百万円（前年同期比98.3%減）、経常利益は100百万円（前年同期比90.7%減）、当期純利益は66百万円（前年同期比85.3%減）となりました。

製品別売上につきましては需要の減少により、コンプレッサは前年同期比35.1%減の8,463百万円となりました。発電機は前年同期比44.3%減の2,819百万円となりました。車両系建設機械は前年同期比28.3%減の3,083百万円となり、その他は前年同期比42.5%減の3,093百万円となりました。

内外需別につきましては、国内が前年同期比31.9%減の11,854百万円となり、海外が前年同期比46.0%減の5,605百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は138百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
当社 本社・工場 生産設備の新設
- ② 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
特に記載すべき事項はございません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中における主な資金調達は次のとおりであります。

会社名	区分	調達金額	発行日または借入日
当社	短期借入金	900百万円	平成21年12月21日
	短期借入金	1,200	平成22年3月23日
	第9回無担保社債	200	平成21年7月31日

(注) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と総額3,000百万円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入金未実行残高は1,800百万円であります。

(4) 対処すべき課題

今後の経済環境につきましては、景気回復傾向にあるものの、地下資源価格の上昇や円高など不安要因もあり、厳しい状況が続くものと予想されます。

このような環境のなか、当社グループは、グループ各社の連携を強め、各社の保有する情報、ノウハウを更に有効活用してまいります。また、お客様のニーズの変化をいち早く捉え商品開発を行い、積極的に提案営業を展開してまいります。海外におきましては、引き続き新たな販路を開拓し、地域に適合した製品の供給とサービス・補修部品体制の強化を図ってまいります。

収益につきましては、人材育成・改善活動等を継続的に行うことにより、生産・販売活動の効率アップ、コストダウンを着実に進め収益力向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

項目	期別	平成18年度 第 76 期	平成19年度 第 77 期	平成20年度 第 78 期	平成21年度 第 79 期
売 上 高		27,445 ^{百万円}	32,031	27,790	17,459
経 常 利 益		1,879 ^{百万円}	2,399	1,083	100
当 期 純 利 益		856 ^{百万円}	1,734	453	66
1株当たり当期純利益		28.48 ^円	57.74	15.10	2.23
総 資 産		21,922 ^{百万円}	24,111	20,490	19,872
純 資 産		9,174 ^{百万円}	10,401	10,366	10,236

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社エーエスシー	60 ^{百万円}	100.0 %	機 械 の 修 理 及 び 部 品 の 販 売
イーエヌシステム株式会社	10 ^{百万円}	100.0	電 気 機 械 器 具 の 製 造 ・ 販 売
HOKUETSU INDUSTRIES EUROPE B.V. (オランダ)	521 ^{千EUR}	100.0	建 設 機 械 の 販 売
小池産業株式会社	10 ^{百万円}	100.0	機 械 ・ 部 品 の 販 売
株式会社ファンドリー	60 ^{百万円}	68.3	鋳 物 部 品 の 製 造 ・ 販 売

(注) 株式会社エーエスシーは、平成21年7月1日付で同社を存続会社、株式会社エーエスシー東北を消滅会社とする吸収合併を行っております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、建設及び工場設備用のコンプレッサ、発電機等の製造、販売を主な事業としております。

事業内容	主要製品
建設機械関連	エンジンコンプレッサ、モータコンプレッサ、オイルフリーコンプレッサ、エンジン発電機、高所作業車、ミニバックホー
工場設備関連	モータコンプレッサ、エンジンコンプレッサ、オイルフリーコンプレッサ
その他	修理、部品、中古

(8) 主要な事業所および工場

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社・工場	新潟県燕市	関東支店	群馬県高崎市
東京本社	東京都新宿区	中部支店	愛知県一宮市
西日本支店	大阪府摂津市	中国支店	広島県広島市
北海道支店	北海道札幌市	九州支店	福岡県大野城市
東北支店	宮城県仙台市		

② 子会社

名称	所在地	名称	所在地
株式会社エーエスシー	埼玉県八潮市	小池産業株式会社	福岡県北九州市
イーエヌシステム株式会社	新潟県燕市	株式会社ファンドリー	新潟県燕市
HOKUETSU INDUSTRIES EUROPE B.V.	オランダ		

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
535名	9名減

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額 百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	500
株 式 会 社 第 四 銀 行	441
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	200
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	160

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 50,000,000株

(2) 発行済株式の総数 30,165,418株（自己株式539,899株を含む）

(3) 株主数 3,158名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
佐 藤 美 武	2,749 ^{千株}	9.28%
バ イ オ グ リ ー ン 有 限 会 社	2,544	8.59
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,477	4.99
株 式 会 社 第 四 銀 行	1,439	4.86
佐 藤 陽 子	1,419	4.79
北 越 工 業 持 株 会	1,061	3.58
石 田 政 雄	702	2.37
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	597	2.02
北 越 工 業 従 業 員 持 株 会	575	1.94
日 立 建 機 株 式 会 社	390	1.32

- (注) 1. 当社は、自己株式を539,899株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	栗 田 信 一	
代 表 取 締 役 社 長	吉 岡 謙 一	
常 務 取 締 役	肥 田 格	管理本部長
常 務 取 締 役	井 村 謙 三	生産本部長
常 務 取 締 役	足 立 春 夫	営業本部長
取 締 役	中 嶋 鐵 志	営業本部海外営業部門担当
常 勤 監 査 役	川 口 勲	
監 査 役	小 栗 孝 雄	小栗税務会計事務所 公認会計士
監 査 役	半 田 基	新生総合法律事務所 弁護士

- (注) 1. 監査役のうち、小栗孝雄、半田 基の両氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役 小栗孝雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 監査役 半田基氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

退任

平成21年5月26日付 取締役 田 中 政 則

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 7名 100,477千円

監査役 3名 18,552千円（うち社外 2名 8,652千円）

- (注) 1. 上記には、平成21年5月26日付で退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 報酬等の額には、以下のものも含まれております。
当事業年度に役員退職慰労引当金として費用処理した金額
取締役 6名 15,091千円
監査役 3名 1,770千円（うち社外 672千円）
4. 上記報酬等のほか、平成21年6月26日開催の第78回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を次のとおり支給しております。
退任取締役 1名 13,167千円
5. 平成19年6月28日開催の第76回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額1億7,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は年額3,000万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 監査役 小栗孝雄

当事業年度における主な活動状況

当社は小栗税務会計事務所との間には特別な関係はありません。

当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、また、監査役会14回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

② 監査役 半田 基

当事業年度における主な活動状況

当社は監査役半田基氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

当社は新生綜合法律事務所との間には特別な関係はありません。

当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、また、監査役会14回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

28,500千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

28,500千円

(3) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5. 会社の体制および方針

(1) 当社が「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制」として決議している事項は次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

組織規程に基づく職務権限及び決裁ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。

また、職務執行の効率性を高めるため、各部門の業務進捗状況を取締役会及び執行役員を含めた常務会、部長以上を含めた経営会議で部門責任者より報告を受け、全体的な業務の効率化を図る体制とする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報を文書で保存し、保存期限その他の管理は文書管理規程による。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
企業活動に関連する損失の危険については、経営環境の変化に対応しながら、リスクに関する規程により管理する。
新たに生じたリスクについては、代表取締役がリスク内容により適当と定めた責任部門を指定し、リスク管理体制を明確化する。
内部監査はリスク管理状況を監査し、その結果を取締役及び監査役会に文書で報告する。
- ④ 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンスに関する規程により法令・定款の遵守徹底を図るとともに、取締役、使用人の研修等を通し、コンプライアンス体制の推進を図る。
反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当企業集団は、子会社運営規程を制定し、業務の適正確保に努める。
各子会社は、規程に基づく特別の事項については、管理本部担当取締役への報告、承認、決裁を義務付け、重要事項については、親会社の取締役会決裁事項とする。
また、子会社の事業に関しては、統括責任を負う取締役を任命し、企業集団としての業務の適正を図るとともに、管理本部は子会社より定期的に事業報告を受け管理する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役会の必要とする時に備え、業務補助のための部門を内部監査と定め、その人事については監査役会の同意を得ることとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は取締役会、常務会及び経営会議等に出席し、経営状況、リスク管理、コンプライアンス等会社全般にわたる報告を受ける体制とする。
また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、当該事実に関して報告する。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役及び監査役会に対して、取締役及び重要な使用人からヒアリングを実施する機会を確保するとともに、代表取締役、内部監査、監査法人と、それぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- ⑨ 財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制
金融商品取引法等の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるように内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成22年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	13,622,625	流動負債	6,947,135
現金及び預金	3,211,484	支払手形及び買掛金	4,644,544
受取手形及び売掛金	7,208,584	短期借入金	1,399,992
商品及び製品	2,292,138	一年内償還予定の社債	60,000
仕掛品	145,611	未払法人税等	55,091
原材料及び貯蔵品	414,975	賞与引当金	222,940
繰延税金資産	130,044	その他の流動負債	564,568
その他の流動資産	221,954	固定負債	2,689,599
貸倒引当金	△2,166	社債	500,000
固定資産	6,250,278	長期借入金	101,706
有形固定資産	3,570,067	退職給付引当金	1,638,088
建物及び構築物	907,993	役員退職慰労引当金	219,389
機械装置及び運搬具	980,255	P C B 対策引当金	125,000
土地	1,614,352	負ののれん	10,473
建設仮勘定	9,821	その他の固定負債	94,941
その他の有形固定資産	57,645	負債合計	9,636,735
無形固定資産	313,861	(純資産の部)	
投資その他の資産	2,366,349	株主資本	10,186,213
投資有価証券	1,459,712	資本金	3,416,544
繰延税金資産	660,881	資本剰余金	3,394,894
その他の投資その他の資産	287,764	利益剰余金	3,461,884
貸倒引当金	△42,008	自己株式	△87,110
資産合計	19,872,904	評価・換算差額等	△19,473
		その他有価証券評価差額金	53,728
		為替換算調整勘定	△73,201
		少数株主持分	69,429
		純資産合計	10,236,169
		負債及び純資産合計	19,872,904

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

科 目	金	額 (千円)
売 上 高		17,459,810
売 上 原 価		13,909,495
売 上 総 利 益		3,550,314
販売費及び一般管理費		3,532,194
営 業 利 益		18,120
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	30,893	
その他の営業外収益	128,705	159,599
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	30,025	
その他の営業外費用	47,405	77,430
経 常 利 益		100,288
特 別 利 益		
固定資産処分益	1	
貸倒引当金戻入額	711	
賞与引当金戻入額	72,807	
役員賞与引当金戻入額	8,400	81,920
特 別 損 失		
たな卸資産処分損	16,075	
固定資産処分損	2,218	
投資有価証券売却損	2,054	
出資金評価損	1,570	21,918
税金等調整前当期純利益		160,290
法人税、住民税及び事業税	88,143	
法人税等調整額	10,607	98,751
少数株主損失		5,182
当 期 純 利 益		66,721

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	5社
連結子会社の名称	(株)エーエスシー イーエヌシステム(株) HOKUETSU INDUSTRIES EUROPE B.V. 小池産業(株) (株)フアンドリー

(注) 株式会社エーエスシーは、平成21年7月1日付で同社を存続会社、株式会社エーエスシー東北を消滅会社とする吸収合併を行っております。

なお、非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称	AIRMAN-FUSHENG (SHANGHAI) ELECTROMECHANICAL CO., LTD.
------------------	--

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、連結当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券
時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法（特例処理をした金利スワップを除く）

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～18年

② 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

① 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

取締役及び監査役の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異（退職給付制度移行時未処理額844,263千円）については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

⑥ P C B 対策引当金

役員退職慰労金の支払いに充てるため、支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

保管するP C B 廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において、その金額を合理的に見積もることができる処理費用について計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金の利息に対するヘッジ手段として金利スワップ取引を行っております。

③ ヘッジ方針

職務権限規定に基づき金利変動リスクを保有期間をとおして効果的にヘッジする目的で利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理適用の判定をもって有効性の判定に代えております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

② 負ののれんの償却に関する事項

負ののれんについては、5年間で均等償却しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法によっております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

土地	222,253千円
建物及び構築物	4,857千円
計	227,111千円

上記に対する債務

一年内返済予定の長期借入金	80,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	9,050,933千円
3. 受取手形裏書譲渡高	4,590千円
4. 当社は、資金調達の機動性及び安定性を高められることから、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。 当連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。	
コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	1,200,000千円
差引額	1,800,000千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,165,418	—	—	30,165,418

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	210,142	7	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	59,251	2	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後2年6ヶ月であります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項、(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、販売促進部における債権管理担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理をしております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどありません。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,211,484	3,211,484	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,208,584	7,208,474	△109
(3) 投資有価証券	634,113	634,113	—
資産計	11,054,182	11,054,073	△109
(1) 支払手形及び買掛金	4,644,544	4,644,544	—
(2) 短期借入金	1,399,992	1,401,716	1,724
(3) 一年内償還予定の社債	60,000	59,655	△344
(4) 社債	500,000	488,196	△11,803
(5) 長期借入金	101,706	99,800	△1,905
負債計	6,706,242	6,693,912	△12,329

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

当社では、受取手形の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、売掛金の時価は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は全て株式であるため、時価は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 一年内償還予定の社債、(4) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	825,598

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、新潟県その他の地域において、所有している土地等の一部を賃貸しております。

2. 賃貸等不動産時価等に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため時価等に関する注記を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

343円18銭

2. 1株当たり当期純利益

2円23銭

貸 借 対 照 表

(平成22年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	12,562,958	流動負債	6,553,356
現金及び預金	2,330,975	支払手形	284,119
受取手形	2,609,380	買掛金	4,286,514
売掛金	4,546,477	短期借入金	1,200,000
商品及び製品	2,125,908	一年内返済予定の長期借入金	100,000
仕掛品	112,651	一年内償還予定の社債	60,000
原材料及び貯蔵品	279,187	未払金	153,781
繰延税金資産	97,330	未払費用	222,270
未収入金	280,549	未払法人税等	13,136
その他の流動資産	181,590	賞与引当金	187,720
貸倒引当金	△1,092	その他の流動負債	45,814
固定資産	5,989,777	固定負債	2,634,527
有形固定資産	3,115,633	社債	500,000
建物	779,441	長期借入金	100,000
構築物	49,336	退職給付引当金	1,595,676
機械及び装置	868,031	役員退職慰労引当金	219,389
車輜運搬具	2,722	P C B 対策引当金	125,000
工具器具備品	49,975	その他の固定負債	94,460
土地	1,356,304	負債合計	9,187,883
建設仮勘定	9,821	(純資産の部)	
無形固定資産	306,557	株主資本	9,310,763
ソフトウェア	3,173	資本金	3,416,544
電話加入権	11,878	資本剰余金	3,394,894
施設利用権	1,752	資本準備金	3,394,894
ソフトウェア仮勘定	289,753	利益剰余金	2,586,434
投資その他の資産	2,567,587	その他利益剰余金	2,586,434
投資有価証券	1,438,665	別途積立金	2,000,000
関係会社株式	163,940	繰越利益剰余金	586,434
関係会社出資金	226,400	自己株式	△87,110
敷金及び保証金	81,951	評価・換算差額等	54,089
繰延税金資産	643,485	その他有価証券評価差額金	54,089
その他の投資その他の資産	54,007	純資産合計	9,364,852
貸倒引当金	△40,863	負債及び純資産合計	18,552,736
資産合計	18,552,736		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

科 目	金	額 (千円)
売 上 高		17,043,980
売 上 原 価		14,103,310
売 上 総 利 益		2,940,670
販売費及び一般管理費		3,096,110
営 業 損 失		155,440
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	80,524	
その他の営業外収益	86,170	166,695
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	27,055	
その他の営業外費用	47,403	74,459
経 常 損 失		63,204
特 別 利 益		
賞与引当金戻入額	72,449	
役員賞与引当金戻入額	8,400	80,849
特 別 損 失		
固定資産処分損	2,151	
投資有価証券売却損	2,054	
出資金評価損	1,570	5,775
税引前当期純利益		11,868
法人税、住民税及び事業税	26,272	
法人税等調整額	△15,920	10,352
当 期 純 利 益		1,515

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

科 目	残高及び変動事由	金 額
株主資本		千円
資本金	前期末残高	3,416,544
	当期末残高	3,416,544
資本剰余金		
資本準備金	前期末残高	3,394,894
	当期末残高	3,394,894
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	前期末残高	2,000,000
	当期末残高	2,000,000
繰越利益剰余金	前期末残高	795,061
	当期変動額	△210,142
	剰 余 金 の 配 当	
	当 期 純 利 益	1,515
	当期末残高	586,434
利益剰余金合計	前期末残高	2,795,061
	当期変動額	△208,626
	当期末残高	2,586,434
自己株式	前期末残高	△35,676
	当期変動額	△51,433
	自 己 株 式 の 取 得	
	当期末残高	△87,110
株主資本合計	前期末残高	9,570,823
	当期変動額	△260,059
	当期末残高	9,310,763
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	前期末残高	△5,385
	当期変動額 (純額)	59,474
	当期末残高	54,089
純資産合計	前期末残高	9,565,438
	当期変動額	△200,585
	当期末残高	9,364,852

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- | | | | | | |
|---|--|---------|-------|----------------|-------|
| <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式</p> <p>(2) その他有価証券
時価のあるもの</p> <p style="padding-left: 40px;">時価のないもの</p> | <p>移動平均法による原価法</p> <p>決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p>移動平均法による原価法</p> | | | | |
| <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) デリバティブ</p> | <p>時価法（特例処理をした金利スワップを除く）</p> | | | | |
| <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 製品、原材料、仕掛品</p> <p>(2) 貯蔵品</p> | <p>総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> | | | | |
| <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p style="padding-left: 40px;">(2) 無形固定資産</p> | <p>定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置並びに車輛運搬具</td> <td style="text-align: right;">2～18年</td> </tr> </table> <p>定額法</p> <p>なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> | 建物及び構築物 | 2～50年 | 機械及び装置並びに車輛運搬具 | 2～18年 |
| 建物及び構築物 | 2～50年 | | | | |
| 機械及び装置並びに車輛運搬具 | 2～18年 | | | | |
| <p>5. 繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 社債発行費</p> | <p>支出時に全額費用として処理しております。</p> | | | | |
| <p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p style="padding-left: 40px;">(2) 賞与引当金</p> <p style="padding-left: 40px;">(3) 役員賞与引当金</p> | <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>取締役及び監査役の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。</p> | | | | |

- (4) 退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異（退職給付制度移行時未処理額844,263千円）については、15年による按分額を費用処理しております。
- 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。
- （会計方針の変更）
- 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。
- なお、これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純利益に与える影響はありません。
- (5) 役員退職慰労引当金
- 役員退職慰労金の支払いに充てるため、当社支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (6) PCB対策引当金
- 保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当事業年度末において、その金額を合理的に見積もることができる処理費用について計上しております。
7. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
- 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- 借入金の利息に対するヘッジ手段として金利スワップ取引を行っております。
- (3) ヘッジ方針
- 職務権限規定に基づき金利変動リスクを保有期間をとおして効果的にヘッジする目的で利用しております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
- 金利スワップについては、特例処理適用の判定をもって有効性の判定に代えております。
8. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) 消費税等の会計処理
- 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	8,689,383千円
2. 保証債務	
(1) 割賦及びリース債務保証	
被保証先 ㈱ファンドリー	7,530千円
(2) 銀行借入保証	
被保証先 イーエヌシステム(株)	16,700千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
関係会社に対する短期金銭債権	713,317千円
関係会社に対する短期金銭債務	322,251千円
4. 当社は、資金調達の機動性及び安定性を高められることから、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。	
当事業年度末におけるコミットメントラインに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。	
コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	1,200,000千円
差引額	1,800,000千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との営業取引高	
関係会社に対する売上高	861,106千円
関係会社からの仕入高	2,816,809千円
関係会社とのその他営業取引高	142,563千円
2. 関係会社との営業取引以外の取引高	68,015千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	145,094	394,805	—	539,899

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,805株

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得による増加 387,000株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
賞与引当金	73,899千円
貸倒引当金	17,452千円
退職給付引当金	644,653千円
役員退職慰労引当金	88,633千円
投資有価証券評価損	67,952千円
関係会社株式評価損	59,981千円
固定資産評価損	21,549千円
減損損失	123,042千円
P C B 対策引当金	50,500千円
その他	68,245千円
繰延税金資産小計	1,215,911千円
評価性引当額	429,740千円
繰延税金資産合計	786,170千円
(繰延税金負債)	
未収事業税	△8,690千円
その他有価証券評価差額金	△36,664千円
繰延税金負債合計	△45,354千円
繰延税金資産の純額	740,815千円

リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	87,954	65,146	22,808
その他	6,869	6,253	615
合計	94,824	71,400	23,424

当事業年度末における未経過リース料相当額

1年内	16,962千円
1年超	7,145千円
合計	24,108千円

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	イーエヌ システム㈱	所有 直接100%	当社製品の周 辺機器を仕入 役員の兼任	製品・原材 料の仕入	2,057,843	買掛金	201,627

- (注) 1. 当社とイーエヌシステム㈱との取引における価格等は、一般取引価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 316円11銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 0円05銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月12日

北越工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 英 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚 田 一 誠 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北越工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北越工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月12日

北越工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 英 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚 田 一 誠 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北越工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し、事業の報告を求め、重要な会議に出席するほか、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年 5月14日

北越工業株式会社 監査役会

常勤監査役	川 口	勲	㊟
社外監査役	小 栗	孝 雄	㊟
社外監査役	半 田	基	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、下記のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

該当事項はございません。

2. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金2円 総額 59,251,038円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成22年6月30日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。この度、経営基盤の強化を図るため取締役を1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	吉岡謙一 (昭和22年 4月11日生)	昭和45年4月 当社入社 平成2年3月 当社資材部長 平成7年3月 当社事業推進室長 平成7年6月 当社取締役事業推進室長 平成9年3月 当社取締役製造副本部長兼事業推進室長 平成9年9月 当社取締役製造副本部長兼中国準備室長兼原価管理担当 平成11年1月 当社取締役製造副本部長兼事業開発室長兼原価管理担当 平成12年3月 当社取締役生産本部長 平成12年7月 当社取締役工場総務部・資材部・事業開発部担当 平成13年3月 当社取締役生産本部長 平成14年11月 当社取締役営業本部長 平成17年3月 当社常務取締役営業本部長 平成18年3月 当社常務取締役営業本部長兼販売促進部長 平成20年4月 当社常務取締役 平成20年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	57,300株
2	肥田格 (昭和21年 12月4日生)	昭和44年4月 当社入社 平成元年3月 当社営業企画室長 平成7年3月 当社営業企画室長兼OEM営業部長 平成8年3月 当社直需部長 平成9年3月 当社産業機械部長 平成9年6月 当社取締役産業機械部長 平成10年3月 当社取締役産機事業部営業部長 平成11年3月 当社取締役経営企画室長 平成12年3月 当社取締役管理本部長 平成13年6月 当社取締役管理本部長兼管理部長 平成15年8月 当社取締役管理本部長 平成16年3月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長 平成17年3月 当社常務取締役管理本部長兼経営企画室長 平成18年3月 当社常務取締役管理本部長 現在に至る	51,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
3	井 村 謙 三 (昭和22年 9月7日生)	昭和45年4月 当社入社 昭和59年4月 当社購買部長 平成2年3月 当社生産管理部長 平成3年11月 当社製造企画室主管 平成4年10月 当社製造企画室長 平成5年3月 当社品質保証部長 平成7年6月 当社取締役品質保証部長 平成10年3月 当社取締役カスタマーサポート部長 平成10年4月 当社取締役兼エアマン電子株式会社 常務取締役 平成11年3月 当社取締役カスタマーサポート部長 兼商品開発グループ担当 平成12年3月 当社取締役営業本部営業業務部長 平成13年3月 当社取締役生産本部資材・生産管理 担当 平成14年3月 当社取締役生産本部生産管理部長 平成14年11月 当社取締役生産本部長 平成19年4月 当社常務取締役生産本部長 現在に 至る	70,638株
4	足 立 春 夫 (昭和22年 2月12日生)	昭和44年4月 当社入社 平成2年7月 当社部品サービス部長 平成6年1月 当社カスタマーサポート部長 平成6年9月 当社カスタマーサポート部長兼商品 開発室長 平成7年3月 当社商品開発室長 平成7年6月 当社取締役商品開発室長 平成10年4月 当社取締役カスタマーサポート部長 平成11年3月 当社取締役株式会社エーエスシー担 当 平成11年6月 当社執行役員株式会社エーエスシー 担当 平成12年3月 当社執行役員事業開発部長 平成14年11月 当社執行役員販売促進部長 平成18年3月 当社執行役員産機営業部長 平成19年4月 当社上席執行役員産機営業部長 平成20年4月 当社上席執行役員営業本部長 平成20年6月 当社取締役営業本部長 平成22年3月 当社常務取締役営業本部長 現在に 至る	42,476株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	中嶋 鐵志 (昭和21年 1月13日生)	昭和43年4月 当社入社 昭和58年3月 当社東京営業部長 昭和61年3月 当社大阪営業部長 昭和61年9月 当社大阪支店長兼大阪営業部長 平成5年6月 当社建設機械西日本担当営業副本部長兼大阪支店長兼大阪営業部長 平成7年6月 当社取締役大阪営業部長兼大阪支店長 平成9年3月 当社取締役建機営業副本部長兼大阪営業部長兼大阪支店長 平成12年3月 当社取締役営業本部海外営業部長 平成22年3月 当社取締役営業本部海外営業部門担当 現在に至る	57,000株
6	金沢 修 (昭和24年 12月5日生)	昭和47年3月 当社入社 平成9年3月 当社東京営業部長 平成11年3月 当社東京営業部長兼北関東ブロック長 平成12年6月 当社執行役員大阪営業部長 平成19年4月 当社上席執行役員大阪営業部長 平成22年3月 当社上席執行役員営業副本部長(国内建機担当)兼東京営業部長 現在に至る	26,000株
7	寺尾 正義 (昭和30年 1月11日生)	昭和52年4月 当社入社 平成9年3月 当社第3設計部長 平成13年3月 当社開発部長 平成14年11月 当社製造部長 平成16年3月 当社製造部長兼生産改革チームリーダー 平成17年3月 当社執行役員製造部長兼生産改革チームリーダー 平成17年6月 当社執行役員製造部長 平成20年4月 当社執行役員販売促進部長 平成21年3月 当社執行役員販売促進部長兼カスタマーサポート部長 平成22年3月 当社執行役員販売促進部長兼経営企画室長 現在に至る	31,000株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため監査役1名を増員することとし、選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
安達政実 (昭和31年 8月16日生)	昭和54年4月 当社入社 平成16年3月 当社経営企画室主査 平成20年3月 当社経営企画室(内部統制担当)主査 平成22年3月 当社管理本部長付主査 現在に至る	15,000株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます栗田信一氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
栗田信一	昭和58年6月 当社取締役 平成9年6月 当社常務取締役 平成14年11月 当社代表取締役社長 平成20年6月 当社代表取締役会長 平成21年6月 当社取締役会長 現在に至る

以上

インターネットによる議決権行使について

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、平成22年6月28日（月曜日）午後5時10分までにお願ひ申しあげます。

- 1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト〔下記2. 1)をご参照ください〕をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用できませんのでご了承ください。
- 2) インターネットにより議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」が必要となります。なお、「議決権行使コード」および「パスワード」は、株主総会の都度新しいコードおよびパスワードをご通知いたします。
- 3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 4) インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 5) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料、通信料等）は、株主さまのご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- 1) 当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.it-soukai.com/>) にアクセスしてください。
(なお、行使期間中の午前3時から午前5時までの間はアクセスできませんのでご了承ください。)
- 2) 「議決権行使コード」および「パスワード」を入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
- 3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

3. セキュリティについて

行使された情報が改ざん・盗聴されないよう暗号化（SSL 128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」は、株主さまご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。

（当社より株主さまの「パスワード」をお問合せするようなことはございません。）

4. お問い合わせ先

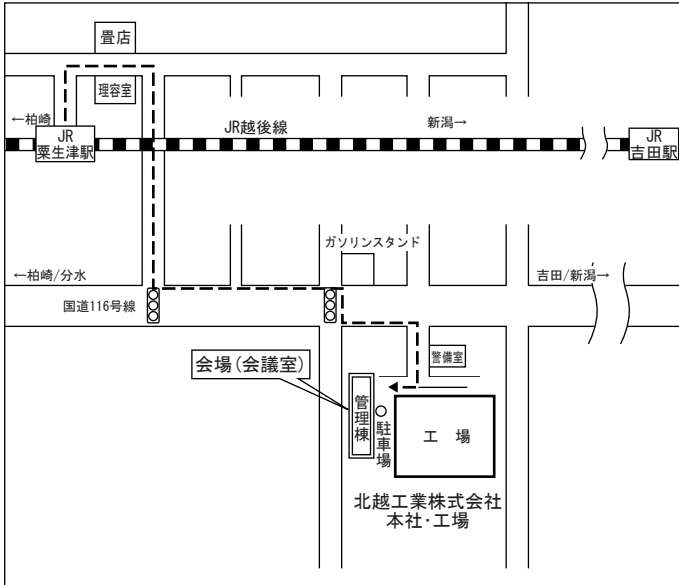
みずほ信託銀行 証券代行部 電話番号 0120-288-324（フリーダイヤル）
受付時間 9:00 ~ 17:00（土・日祝祭日を除く）

ご利用いただく際のシステム環境について

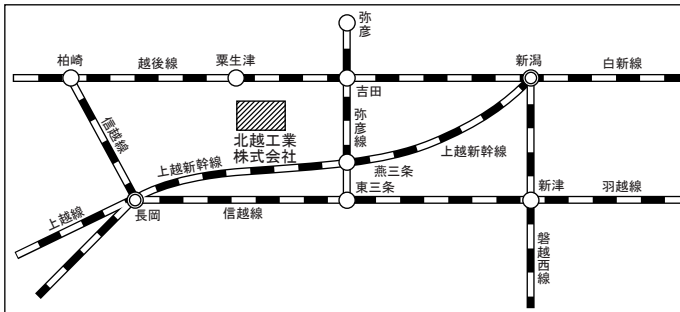
- パソコン Windows®機種
(PDA、ゲーム機には対応していません。)
- ブラウザ Microsoft® Internet Explorer5.5以上
- インターネット環境 プロバイダとの契約などインターネットが利用できる環境
- 画面解像度 1024×768以上をご推奨いたします。

* Microsoft、Windowsは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

第79回定時株主総会会場のご案内



交通機関のご案内



- 会 場：新潟県燕市下粟生津3074番地
北越工業株式会社 本社・工場 管理棟 2階 会議室
電話 0256-93-5571(代)
- 交 通：JR越後線「粟生津駅」より徒歩15分
JR上越新幹線「燕三条駅」よりタクシー約20分

